

令和2年度の活動計画は以下のとおりとする。

東北地区所有者不明土地連携協議会 令和2年度活動計画（案）

〔事務局〕

項目	方針又は内容	担当
幹事会	第1回幹事会(書面開催) 開催日：令和2年6月上旬 議 題：年間活動計画（案） 令和2年度通常総会の開催方法について 所有者不明土地に関する情報提供 第2回幹事会 開催日：令和3年2月下旬（予定） 場 所：仙台市内 議 題：令和2年度活動報告 次年度活動計画（案）	事務局
総会	通常総会(書面開催) 開催日：令和2年7月下旬 議 題：令和元年度活動報告 令和2年度活動計画 各構成員の活動状況（報告）	事務局
講演会	「令和2年度 東北地区所有者不明土地連携協議会講演会」 開催日：令和2年度下半期 場 所：仙台市内 議 題：所有者不明土地対策に関連したテーマについての講演（2題程度） 土地政策の動向についての情報提供等	事務局

項 目	方 針 又 は 内 容	担 当
講 習 会	<p>「令和2年度 東北地区所有者不明土地連携協議会講習会」</p> <p>開催時期：令和2年度第3四半期</p> <p>場 所：東北各県</p> <p>対 象 者：県、市町村の用地業務に携わる担当者等</p> <p>内 容：土地所有者等の探索方法についての説明等 土地基本法等の改正内容についての説明等</p>	事 務 局
そ の 他 活 動	<p>1. 市町村等からの所有者不明土地問題に関する相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口を通じ、市町村等からの所有者不明土地問題に関係した相談に応じる。 ・ 相談内容に応じて、各構成員に類似事例の提供や回答の作成等の対応を依頼する。 <p>2. 長期相続登記未了土地解消の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の要望を踏まえ、長期相続登記未了土地が存する地域の相続人調査を実施。 ・ 実施状況については協議会幹事会等において適宜報告。 <p>3. 表題部所有者不明土地解消作業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本作業は令和元年11月から開始し、本年度も自治体からの要望を勘案の上対象地域を選定し、所有者の探索等を行い、登記官による所有者等の特定を実施。 ・ 実施状況については協議会幹事会等において適宜報告。 <p>4. 用地対策連絡会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地対策連絡会における研修会等において、所有者不明土地問題に関係した講義等を実施する。 <p>5. 広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の活動状況について、逐次ホームページにおいて情報提供を行うとともに、更新した内容について市町村等に対し周知を図る。 ・ 県、市町村、各士業団体等が実施する会議等の場において、協議会の活動についてのPRを実施し、相談窓口の活用等について情報発信を行う。 	<p>事 務 局 各 県 関 係 団 体</p> <p>法 務 局</p> <p>法 務 局</p> <p>事 務 局</p> <p>事 務 局</p>